



かみとんだ 議会だより

第157号

2017.3

平成27年度決算一般会計・特別会計合計

歳入総額 125億0,067万0,260円

歳出総額 127億8,483万1,196円 を認定しました。



1月14日(土) 新春子ども議会が開催されました。

正副議長選出に引き続き、10名の議員による一般質問が町当局に対し行われました。



12月議会で3議員が一般質問を行いました！

九鬼裕見子議員：☆高齢になっても安心して住み慣れた地域で暮らすために
☆部落差別の解消の推進に関する法律（案）について

樫木正行議員：☆紀州口熊野マラソンについて

松井孝恵議員：☆遊休農地の課税の強化について ☆町内の雑木、草の管理について
☆彦五郎公園の管理について

発行／和歌山県上富田町議会 編集／議会広報特別委員会

〒649-2192 和歌山県西牟婁郡上富田町朝来763

TEL(0739)33-7445 FAX(0739)47-5959

「議会だより」は、上富田町のホームページにも掲載しています。また、インターネット配信で議会の様子もご覧いただけます。

九鬼 裕見子 議員

(質問方式 分割方式)

1. 高齢になっても安心して住みなれた地域で暮らすために
2. 部落差別の解消の推進に関する法律(案)について



1. 高齢になっても安心して住みなれた地域で暮らすために

①移動手段を持たない高齢者と運転免許証の自主返納後の対応について
質問 移動手段がないと、車に乗れない方も運転免許の自主返納した方も、通院や買い物に自由に行けなくなる。肝心なことは、交通弱者と言わ

れる方々の生活するための移動手段の保障ではないか。

総務政策課企画員 平成

13年10月から交通空白地の解消対策として、移動手段を持たない方がたの交通対策をとってきた。平成31年からの運行再編に向け、来年3月の委員会でも方向性を説明する。

運転免許証の自主返納による運転経歴証明書の発行日から1年間のみ、申請により年間パスポートを無料で発行している。この制度について、さらに活用していただけるよう広報等で周知していきたい。

②75歳以上の高齢者も集団検診に参加できないか
質問 75歳以上の高齢者は1915名。人間ドックの受診率は39名、医療機関で受ける健康診査は279名。市町村に委託すれば国保の被保険者と同じように気軽に集団検診を受けることができ、早期発見、早期治療につながり、給付費の削減になるのではないかと。

住民生活課企画員 後期高齢者健康診査の平成26

年度受診率12.1%、人間ドックの受診も行っており、年々受診率は増加傾向となっている。

後期高齢者の方は医療機関で受診されることが多く、かかりつけ医を持つことで健康診査の結果と合わせ、指導を受けることにより、重症化も防げると考えている。

集団での実施は現段階で考えていないが、今後の実施については近隣市町の動向を見ながら考えていきたい。

③2017年度から実施される介護保険総合事業について

質問 新総合事業では、要支援1・2の方はホームヘルパーとデイサービスは保険から外され、市町村の事業、総合事業へ移行するとなっているが、上富田町での今後の方向性についてどうか。

今、利用されている要支援1・2の方への対応はどうか。

サービスは利用できるが全額自己負担となるか。介護予防や生活支援は具体的にどんなことをするのか。

多様なサービスとはどんな内容か。基本チェックリストがあるがどんな使い方をするのか。

住民生活課企画員 現行相当の訪問介護サービスと通所介護サービスと緩和した基準型サービス、生活支援サービスを予定している。

現在利用されている要支援1・2の方は、現行相当のサービスを選択して利用していただくことになる。初めて事業を利用される方については、その状態をより正確に把握する意味でも、認定審査を通し、要支援認定を行っていく。次回認定更新の際に身体状況に変化がなければ簡易な基本チェックリストのみで利用可能とする予定。

サービスの自己負担額は現行相当のサービスでは国の基準単価を予定している。

2. 部落差別の解消の推進に関する法律(案)について

質問 この法案は、現在

も、第1条部落差別が存在する、第2条部落差別は解消する必要性、第3条地方公共団体の責務、第4条相談体制の充実、第5条教育と啓発、第6条部落差別の実態調査をおこなうとしている。

今日では部落差別を許さない社会的環境は大きく前進している。30年以上にわたる国による、格差是正、差別の解消など基本的に解決したとして、2002年3月終結し、事後は一般行政で対応するようになりました。

今後一般行政で対応するとして総務省の考え方に町長としてどのように判断されるか。

町長 同和対策事業特別措置法から、地域改善対策特別措置法になり、この法律は平成14年に終わっている。人権問題の解決に向けて研修も行っており、地域の環境改善のために周辺地域と一体となり河川の改修や道路の整備を行い、その成果は予想以上に出ていると判断している。

しかし、作業場は大きな問題点を抱えていて、今

後どのようにするか、財務処理についてもどうするかという事を踏まえていただきたい。

質問 この法律は実態調査などにより新たな差別の掘り起しにならないか、表現の自由を侵害しないか危惧する。時代に逆行するこの法案は固定化、永久化する法案である。

自治体として公正・公平な運営がされ、従来通り一般行政での対応として行われた。

町長 平成14年度に以前の法案は終結しているが、社会状況や経済状況によって問題が新たに発生したという認識、上富田町としてどういう問題で取り組むかという大きな課題があると認識していただきたい。



榎木 正行 議員

(質問方式 一括方式)

1. 紀州口熊野マラソンについて



1. 紀州口熊野マラソンについて

【質問】 紀州口熊野マラソン大会における車椅子の競技の参加について質問します。

先日、11月16日に上富田町のマラソン大会と紀伊民報に大きく取り上げられました。今回も香港からも台湾からも大勢の

参加があったと思います。まず紀州口熊野マラソンは、今は紀南における冬のビッグスポーツイベントとなり、和歌山県では最大の公認マラソンとして認知されるようになりしました。参加者も全国各地から多くのアスリートや芸能人を迎え、全国ニュースでも報じられることで、スポーツの振興と紀南地方の経済波及効果を生み出していると感じているところで

す。大会に当たっては、多くのボランティアや協賛企業のご協力により、上富田町に来て下さる参加者は、おもてなしの望むことが大会の核心であり、また大会がいつまでも継続することが重要であると考えます。

この大会は、多くの参加者が健常者であり、一部視覚に障害がある方の参加も見受けられます。しかし、より一層素晴らしい大会に育て上げ、マラソンを通して上富田

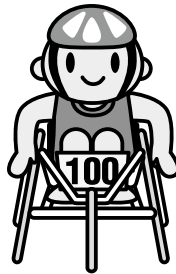
町の良さを全国的に自由発信するには、多くの障害者の参加も不可欠であると考えています。

そこで私は、紀州口熊野マラソン大会に「車椅子競技の部」の設置を提案したいと思っています。

車椅子マラソンは既存の公道コースを使用して行う車椅子競技で障害者スポーツの一つであります。「車椅子マラソンを通じて希望と勇気を持ち、社会参加する障害者の熱い志、我々町民が広く関心を示すこと、理解を深めること」が、最大の目的であります。

また、近年では大きなマラソン大会に車椅子競技も加え、私の資料では、全国に「大分県・兵庫県・大阪市・神奈川県・北海道」など、国内各地で開催され、また、皆さんもご承知のとおり、パラリンピックの正式種目にも加えられるなど、今では競技人口も増加し、福祉的な意味合いから車椅子マラソンは参加者が楽し

めるスポーツとして大きく広がっています。開催に当たっては、実行委員会の運営、コースの設定、警察の許可など多くの課題も考えられますが、福祉のまち上富田町、紀州口熊野マラソン大会に車椅子の競技参加を取り入れられないでしょうか。



【答弁】 教育委員会生涯学習課長 紀州口熊野マラソン大会における車椅子での協議の参加について、車椅子のランナーが走っていただけのようにするためどのようなことが必要かについてですが、まず最初に県の陸上競技会との協議が必要となります。そのための人員配置先導、誘導の方法や競技規則等を制定する必要があります。その

ためには、人員配置の上で、現在よりさらに多くのスタッフを確保する必要があるものと考えます。

次には、コースの状況についてでございます。

紀州口熊野マラソン大会のコースは、狹隘な部分もあって、またその上ガードレールがない川沿いの道も含まれております。

これは車椅子のランナー同士がぶつかり合うなどし、またあるいはコースを逸脱したときなどに大けがにつながる可能性がございます。安全を確保できません。

これにつきましてはコースを見直す必要が出てくると思われま。また、広い道路の場合にも、警察と協議の結果、現在は広い道路ではあっても規制をかけずにランナーにはなるべく歩道を走っていただくことにしている区間がございます。この区間は一般の車両が行き交う中で安全が確保でき

ませんので、全面通行止めにするかコースを変える必要がございます。そうした点をクリアした上で先導、誘導の方法や競技規則を制定、警察署や県の陸上競技会との協議を経て実施できることになるものと考えます。

こうした課題があることから、直ちに実施するということは困難でございますが、今後の課題として検討していく必要があるものと考えてございます。



松井 孝恵 議員

(質問方式 一問一答方式)

1. 遊休農地の課税の強化について
2. 町内の雑木、草の管理について
3. 彦五郎公園の管理について



2. 町内の雑木、草の管理について

質問 後継者がいないということが、色々な問題が起こってきている一つの原因になっているように思う。最近よくご相談を受けるのは、家に隣接した、あるいは道に面した雑木とか竹とか垂れ下がってきた草などを切っ

てほしい、刈ってほしいという相談を受ける。そういう相談を受けたら、まず持ち主さんを調べます。そこで個人と個人のお話でしたらお互いに話してとか、よう話をせん場合にはかわりに話をさせてもらう場合もある。又、こんなケースも。町道に隣接した山から木や竹が覆いかぶさってきて、多い目の雨が降ってくる道に垂れ下がって道を塞ぐ。町に關係するから、町から言って持ち主に切らせてほしいと、相談を受ける。このあたり、どのように把握されているか。そういう相談はあるか。又、その場合どのようにに対応されているか。

産業建設課企画員 雑木等の処理につきましては、多々相談がございます。町道等に覆いかぶさっているものから個人所有地である裏山の雑木の伐採まで多岐にわたり、年間を通じて五十件以上ございます。対応は、その都度相談者と協議を行い、基本的には個人所有の雑木等につきましては、所有者にて対応していただいているのが現状です。

質問 山の持ち主さんに聞いたら、昔、町に頼まれて道をつけたときに私らも土地を提供してきたこともある。そんなこともあったのに、今大きく木がなって、自分らも年をとってきて切りたいけれどももう切らん、よう払わんというケースもある。ここまで頑張ってきたけれど、町道なので行政の方で年に一回か二回、草を刈ってくれんかと山間部へ行くとお聞きする。この上富田町は、面積は小さいが色んなケースが混在している。ただ、木や草の問題は大小あっても今後町内全体に増加していく共通の課題と考える。町では、植樹を行ったり水源の森の涵養、紀州材の活用もされている。一方でこういった問題も顕著になっている。住民の皆さんの中には、役場が刈るのが当たり前やおっしゃる方もいるが、私は賛成できない。職員の人数、お金も限りがある。自分たちでできることは自分たちでやっていこう、ということが今後大切と思う。そこで気づいたことは、一つは、ポランテアと思っても道具が要る。機械がなければ切れないし、トラックなど運搬する車がなかったら無理である。二つ目は町内会の作業なら保険があるが、ポランテアして怪我をしたら縮小していくと思う。三つ目は捨てる場所がない。そういうことで、町内会の清掃には補助があるがポランテアであっても今後少しの補助であるとか、捨てる場所の確保が必要ではないか。どのように取り組むおつもりがあるか、お聞かせください。

産業建設課企画員 団体への補助につきましては、今後の検討課題であり、切った木などの捨てる場所につきましても、現在主に上大中クリンセンタリーに搬入しておりますが、量が多いときのことなどを考慮すると、今後他の場所等も検討する必要がありますかと考えています。

意見 結局捨てる場所がないから川へ捨ててあったり、こういった問題にも取り組んでいくべき頃だと思っているので検討いただきたい。

質問 公園を小さなお子さんの手を引いてお母さんが歩いておられる光景を見て、ああ、微笑ましいな、大変いいと思います。その中で、公園をよく見ていると歩く人ばかりでなく、植えている木とか草を刈っている方々が

おられる。見てみると毎日のようにおられます。電話を受けまして、ちょっと見に来い。その方々から見たらもっときれいにせなあかんということでした。町も放置しているわけではなく、随分対応もしていただいて大変感謝しています。ただ、昨年は国体がありました。今年の場合、結構伸びて毎日、そういったポランテアさんが刈っておられた。こういう方々とお話はしておく必要があると考えます。この方々だけでなく、花壇のお世話していただいている団体、毎日夕方、路側帯の清掃奉仕をしてくださっている方もいます。大変ありがたいことです。こういうポランテアさんなどどのような話し合いをされていますか。

産業建設課企画員 現在、花づくりグループ二団体で彦五郎石碑からトイレ付近の花壇の管理をお願いしています。また、個々でポランテアしている方が数名いて、本来町管理の部分を助けてもらっているのが現状です。特に取り決めもない状態で、今後連携を図ってまいりたいと考えています。

質問 いっそそれであればポランテアさんを募って任せてみたらどうか。例えば、花壇。県の道路パートナー事業を使って管理したらどうか。団体というのをつくる必要はあるが、市ノ瀬にいる私らみたいな者も入ってもいいですし、団体づくりのお世話をすると、立ち上げをやってみる。そういった検討も必要と思うがどうでしょうか。

産業建設課企画員 ポランテア団体を立ち上げて県の道路パートナーを利用して彦五郎公園の管理を行い、ポランテア保険・燃料と草刈刃の購入等は可能と考えますが申請については県の判断になると考えます。

今お願いしていますポランテアの方たちを中心に今後協議させていただいて、できるだけ管理について、当然ながら町として管理していかなか

かん部分も多々あるが、ご協力いただくようなポランテア団体の創設を検討したいと考えています。

1. 遊休農地の課税の強化について 他はHP又はインターネット中継をご覧ください。

会期（平成28年12月6日～14日）

9日間

12月議会

町当局から提案の32議案は全て可決しました。また平成27年度14会計の決算についても、13議案を認定、内1議案を認定及び可決としました。

＜一般会計補正予算第3号＞…今回1億7,559万4千円を追加し、総額を62億3,999万8千円としました。補正予算の主な事業内容等は、次のとおりです。

◎総務費

- ・印刷製本費……………48万4千円
（広報かみとんだ 中面2色刷り）
- ・調査委託料……………100万円
（庁舎改修）
- ・賦課徴収費……………69万9千円

◎民生費

- ・社会福祉費社会福祉総務費
公有財産購入費……………1,900万円
（土地購入費）
- ・社会福祉費社会福祉総務費繰出金……………1,163万3千円
（特別会計介護保険への繰出金）
- ・社会・児童費福祉医療費繰出金……………156万1千円
（特別会計国民健康保険事業への繰出金）
- ・社会福祉費臨時福祉給付金給付事業……………5,700万円
（臨時福祉給付金）

◎農林水産業費

- ・農業費農業総務費負担金、補助及び交付金……………375万円
（地域ため池総合整備事業負担金）
- ・農業費農業総務費繰出金……………307万円
（特別会計農業集落配水事業への繰出金）
- ・農業費農業振興費負担金、補助及び交付金……………961万2千円
（担い手確保・経営強化支援事業負担金）

◎土木費

- ・住宅管理需要費……………320万円
（公営住宅及び定住促進住宅修繕料）

◎教育費

- ・教育総務費事務局費……………385万7千円
（広域入所認定こども園運営負担金）

条例関係

◎職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例

（人事院勧告及び和歌山県人事委員会勧告による給与改定に準じて本条例の一部を改正するもの）

◎上富田町企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例

(人事院勧告及び和歌山県人事委員会勧告による給与改定に準じて本条例の一部を改正するもの)

◎上富田町税条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例

(所得税法等及び地方税法の一部を改正する総務省令が、公布されたことに伴う改正で、個人町民税及び法人町民税に関する延滞金の計算期間の見直しや特定一般用医薬品等の購入費に係る医療費控除の創設等により本条例の一部を改正するもの)

◎上富田町国民健康保険税条例の一部を改正する条例

(所得税法等の一部改正に伴い、住民税の課税特例として特例適用利子等の額及び特例適用配当等の額が分離課税となりますが、国民健康保険税の所得割額の算定及び軽減判定に用いる総所得については、従来どおりとするための所用規定の整備等による本条例の一部を改正するもの)

◎上富田町学校給食センター条例

(上富田町学校給食センター設置に伴い、管理、運営に必要な事項を定めるため本条例を制定するもの)

物品購入変更契約関係

◎取得物品……………平成27年度繰越 スポーツサロン整備事業

スポーツサロン備品

トレッドミル外51種

平成28年度 スポーツサロン整備事業

スポーツサロン備品

フロアマット等

契約額……………(変更前) ¥34,501,349円

(変更後) ¥40,124,239円 5,622,890円の増

契約の相手方………兵庫県西宮市二見町2-18-201

株式会社プロフェッショナルトレーナーズチーム

代表取締役 西岡 宗徳

平成27年度 決算認定について

平成27年度の各会計の決算認定については、9月定例会後、閉会中に決算審査特別委員会において審査し、12月定例会に大石哲雄委員長から審査結果が報告され、その後採決を行い、13会計全て認定、議案第85号「平成27年度上富田町水道事業会計剰余金処分及び決算について」は可決及び認定をしました。全会計の決算合計額は、歳入125億62万2600円、歳出127億8,483万1,196円となっています。

一般会計の平成27年度決算収支は、歳入総額70億2,564万6千円、歳出総額69億3,172万2千円で、当年度の収支実績では、繰越額を除く実質収支で8,667万5千円の黒字、また単年度収支については1,215万9千円の赤字となっています。

厳しい財政事情が続く中で、行財政改革の効果が現れていると考えるが、今後においても、行政効果の検討や事務事業のさらなる見直しを行うことはもとより、施策の選択、再構築など、限られた財源を有効に活用され、強固で弾力的な財政体質を確立し、健康で明るい豊かな町づくりに向けて、なお一層の努力を望むとしています。

◎投資的経費の状況 (※道路、橋梁、学校、公共施設等、将来に残るものに支出した経費の状況)

平成27年度の投資的経費は11億9,318万7千円で、対前年度比では37.2%増加し、歳出全体の17.2%を占めている。

※本年度の主な投資的事業は次のとおり

単位：千円

事業名(補助・単独 含)	事業費
蓄電池付太陽光発電装置設置工事	24,246
統合保育所建設事業	323,640
道路橋梁維持補修工事	25,039
産業振興施設建設工事	168,966
大内谷残土処分場整備事業	473,139
富田川土砂浚渫事業	15,889
球技場トイレ設置工事	21,260

◎経常収支比率の状況

財政構造の弾力性を判断する指標で、比率が低いほど弾力性が大きいことを示すことになり、本年度の経常収支比率は86.5%で、前年度に比べ4.4%改善している。

経常収支比率は一般的に市町村では75%以下が望ましいとされているので、今後も経常経費の抑制に留意し、一層財政構造の弾力性の確保に努められたい。

経常的経費充当財源一般財源等と経常収支比率の過去3年間の推移

年 度	経常的経費充当財源一般財源等	経常収支比率
平成27年度	3,269,276千円	85.5%
平成26年度	3,296,227千円	90.9%
平成25年度	3,259,447千円	90.3%

◎公債費の状況

平成27年度一般会計の元利償還金は631,694千円

町債の平成27年度末現在高は6,473,129千円で、前年度末の現在高より14,702千円の減少となっている。

全会計での公債費の平成27年度末現在高は11,162,212千円、町民1人当たりでは約719千円の借入額となっている。(3月末人口15,529人)(昨年度末では723千円)実質公債費比率は12.5%で、改善が図られており、18.0未満を下まわっていることから起債を借り入れる際の記載協議団体となっている。

実質公債費比率が高いほど、財政の硬直化が進んでいることを示すことになる。

今後なお一層、適正化を図り、財政の健全化に努力されたい。

◎実質公債費比率の過去3年間の推移

年 度	実質公債費比率	地方債現在高(普通会計)
平成27年度	12.5%	6,488,473千円
平成26年度	13.3%	6,354,576千円
平成25年度	14.7%	6,451,514千円

会期（平成29年1月31日）

1日間

**1月
臨時会**

1月臨時会に町当局から提出された案件は、平成28年度一般会計補正予算1件で、原案どおり可決しました。

一般会計の款別の主な補正予算の概要

※総務費で、12,104千円の追加補正

みんなが学んで花ひらく口熊野かみとんだ事業費

- ・さわやか上富田まちづくり寄付金の記念品代 2,525千円
- ・ふるさと寄付金取扱手数料 29千円
- ・さわやか上富田まちづくり基金への積立金 9,550千円

※教育費で、698,810千円の追加補正

保健体育総務費

- ・紀州口熊野マラソン実行委員会への補助金 1,970千円
- ・上富田町体育協会への補助金 60千円

学校給食施設整備事業費

- ・建築確認申請手数料 200千円
- ・建設工事請負費 702,440千円



給食センター建設予定地

減額補正

- ・設計監理委託料 5,740千円

所管事務調査報告書

調査年月日：平成28年9月28日(水)～9月30日(金)

調査事項及び調査地

「防災・国土強靱化について」(熊本県 御船町)(熊本地震における他町村からの支援について)

「防災・国土強靱化について」(熊本県 あさぎり町)(熊本地震における他町村への支援について)

総務教育常任委員会

委員長 吉田 盛彦

●熊本地震の概要

平成28年4月14日と16日に発生した熊本地震は、九州地方初となる最大震度7の直下型地震は、短期間で2回観測。震度1以上の地震は、累計2000回を記録しています。

気象庁は、4月14日21時26分に発生した地震を前震、16日1時25分に発生した地震を本震とし、21日以降は熊本県を中心とする一連の地震活動と熊本地震としています。

地震は、前震が日奈久断層帯、本震が布田川断層帯の活動(いずれも右



横ずれ断層型)によるものと考えられています。内閣府は、4月26日に「激甚災害」、5月2日に「特定非常災害」、5月13日には「大規模災害からの復興に関する法律」に基づく「非常災害」に指定しました。

所管事務調査にあたり、熊本地震で甚大な被害を受けた「御船町」と被害の少なかった為、後方的な支援をした「あさぎり町」について視察を行いました。

両町を通じて感じたことは、御船町、あさぎり町の自主防災組織は100%結成しているが名目上だけであり、今後においても組織の活動内容を具体的にし、いざという時の住民意識の向上や活発な取り組みしてもらうよう行政として住民にどう理解してもらうかが課題である。

本町においても、平時での自主防災組織の訓練や町防災訓練の必要性、議員や職員がいざという

時にどのように対応していくかと言うことを感じました。

町も最新の地域防災計画や職員対応マニュアルがあり、また、職員非常参集訓練や避難所開設訓練・防災訓練等毎年実施していますが、それを更に再確認し非常時に備えなければならぬと感じました。



所管事務調査報告書

調査年月日：平成28年10月19日(水)～10月21日(金)

調査事項及び調査地

「水道事業について」(熊本県 大津菊陽水道企業団)

「二地域就労プロジェクトについて」(熊本県 天草市)

産業民生常任委員会

委員長 畑山 豊



所管事務調査にあたり、熊本地震で被災し、最大三万戸の断水を短期間で復旧させた大津菊陽水道企業団の視察を行い、次いで地域の潜在的な可能性に着目し、地域の中から仕事や生業を生み出す取組みについて天草市で視察を行いました。

大津菊陽水道企業団では、多くの水道施設、配水管で多数破損が確認され、全ての水道施設で濁水が確認された。同企業

団の施設耐震化率は51.5%、耐震適合性管率20.8%だが、今回の地震で耐震管からの漏水はなかった。災害対策として、緊急遮断弁等の整備も重要だが、耐震管への更新を加速させることが最も近道であるとのことであった。

災害を経験した企業団職員から、繰り返し説明されたのは、外部への応援要請の重要性である。協定を締結している管工事業組合との連携により迅速な対応となったが、管工事業組合員も被災者であり、不眠不休の過密労働により支えられた復旧であったこと、被災の規模によるが、長期化が見込まれる場合には躊躇することなく外部への応援を要請することで復旧に要する日数も短縮でき、また、長期化により判断力・注意力の低下が想定されることから、従事する作業員の安全性の確保も図れるとのことであった。

当町でも災害時の応援体制は種々確立されている。

るが、災害発生時、計画通り実効性を伴うか定期的な検証が必要である。また、当町の水道管の耐震化率は1%であることから、減災という観点からも加速的に耐震化を進めなくてはならないと感じた。

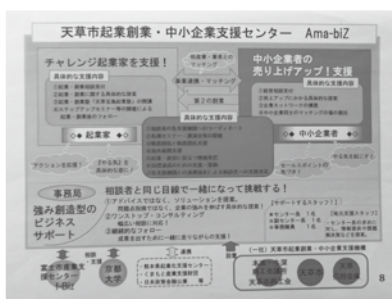


天草市で視察した「二地域就労プロジェクト」は平成23年度から始まったプロジェクトである。平成27年度からは地方創生事業を活用し、「天草市起業創業・中小企業支援センター Ama-biz」を設立、現在では経営者から事業に関する相談が毎月100件を越えているとのことであった。

【Ama-biz】でカウンセリングを受けた後は、連携して

いる公設民営の地域商社「物産公社」において販路開拓を模索するという流れである。

このプロジェクトをそのまま当町に適応しようとする規模を縮小するか、もしくは広域化するかなるだろう。地域資源の活用、販路開拓については、町が単独で行うには限界があり、いかに外部機関と連携する仕組みを築き上げられるかが課題となる。また、若い世代を対象に開催している起業塾の説明の中で、一度外へ出た若者が、地域に帰って天草の地域資源を使って起業しようと考えている土台作りになればいいとの言葉も印象的であった。



意見書

12月定例会で1件の意見書が提出され、可決し、国の関係機関へ送付しました。

地方議会議員の厚生年金制度への 加入を求める意見書

地方分権時代を迎えた今日、地方公共団体の自由度が拡大し、自主性及び自立性の高まりが求められる中、住民の代表機関である地方議会の果たすべき役割と責任が格段に重くなっている。

また、地方議会議員の活動も幅広い分野に及ぶとともに、より積極的な活動が求められている。

しかしながら、昨年実施された統一地方選挙において、町村では議員の立候補者が減少し、無投票当選が増加するなど、住民の関心の低下や地方議会議員のなり手不足が大きな問題となっている。

こうした中、地方議会議員の年金制度を時代に相応しいものにすることが、議員を志す新たな人材確保につながっていくと考える。

よって、国民の幅広い政治参加や地方議会における人材確保の観点から、地方議会議員の厚生年金制度加入のための法整備を早急に実現するよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成28年12月12日

上富田町議会

(提出先)

衆議院議長・参議院議長・内閣総理大臣

内閣官房長官・財務大臣・総務大臣・厚生労働大臣

叙勲受賞おめでとうございます。



危険業務従事者叙勲《瑞宝双光章》警察功労（左）宮本 進氏（右）玉置章楠氏

田辺市及び周辺町議会議員 研修会が開催されました。

日時 平成29年1月12日
場所 みなべ町
主催 田辺市及び
周辺町議会正副議長会



平成28年度の田辺市及び周辺町議会の全員を対象にした研修会が開催されました。

出席議員数	田辺市	21名	みなべ町	14名	白浜町	14名
	すさみ町	9名	上富田町	11名		

この研修会は、田辺周辺広域圏のふるさとづくりの進展に役立てるとともに、議員相互の理解と連帯感を深めることを目的として、構成する各市町が毎年持ち回りにより開催しており、今回はみなべ町で行われ、当議会からも各議員と山本副町長が参加しました。次年度は、上富田町が開催町となります。

今年の研修は、「地方創生と議会改革」をテーマに新潟県立大学国際地域学部準教授 田口一博氏を迎えての講演があり、時宜にかなった話に参加者全員熱心に聴講しました。



平成29年度開催町 山本議長挨拶

編集後記

「議会だより」をお届けします。今回は12月定例会で審議した一般会計補正予算等の主な内容、平成27年度の決算認定、議員の一般質問内容を掲載しています。

一般質問の様子は、インターネット録画放映でご覧いただけますので、ご活用ください。

紙面等へのご意見、感想があれば、どしどしお寄せください。

